

令和7年4月

市政資料館館内の撮影を  
希望される方へ

### 撮影マナーに関するお願ひについて

平素は、名古屋市市政資料館をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨今、市政資料館館内で撮影を希望される方が増え、それに伴って、一部で、様々なマナー等の問題が発生しております。今後多くの皆さまに撮影場所としてのご利用をいただくため、以下の事項にご協力を願いいたします。

## 1. 駐車場利用のマナーにご協力ください

- ・撮影関係者で駐車場を多数占有することはお控えください。もともと市政資料館の駐車場は12台分しかなく、公共交通機関での来館を推奨しています。車でご来館の際は、台数を必要最小限に絞っていただきますようお願いいたします。
- ・駐車場が満車の場合は、近隣コインパーキング等をご利用ください。消防活動用地空地（進入路）への駐車や、無断で柵を移動させるなどしての駐車はしないでください。非常時等の対応ができず、管理上の問題が発生します。

## 2. 一般の来館・見学者、利用者の優先にご協力ください

- ・特に中央階段室については、市政資料館の見どころの一つであり、ステンドグラス等の観覧を目当てに来館される方もいらっしゃいます。中央階段室での撮影の際は、一般の見学者の方がいらっしゃる場合、いったん撮影を中断するなどして、一般の方の見学を優先してください。
- ・撮影の際に、大声を出したり騒いだりすることはお控えください。市政資料館はもともと声が響きやすい構造になっています。館内には、集会室で会議をしておられる方もいらっしゃいますので、必要以上に大きな声は、資料館の利用者の方に迷惑がかかります。
- ・一般見学の方の見学や記念撮影を妨げるほどの、過度なフラッシュ撮影はお控えください。

## 3. 撮影申込書にチェックいただく注意事項を順守してください

- ・例えば、3階第2常設展示室（復原会議室）での撮影は禁止としています。その他にも、注意事項に抵触する行為を発見した場合、撮影の中止等をさせていただく場合がございます。